

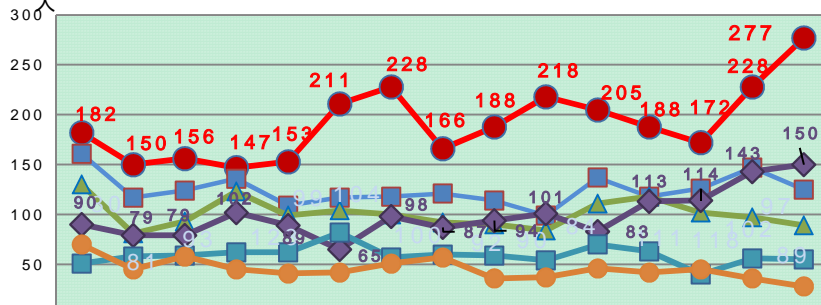
# 行動による労働災害を防止しましょう！

山梨労働局

行動災害とは、「転倒」や腰痛等の「動作の反動、無理な動作」等、職場における労働者の作業行動を起因とする労働災害です！

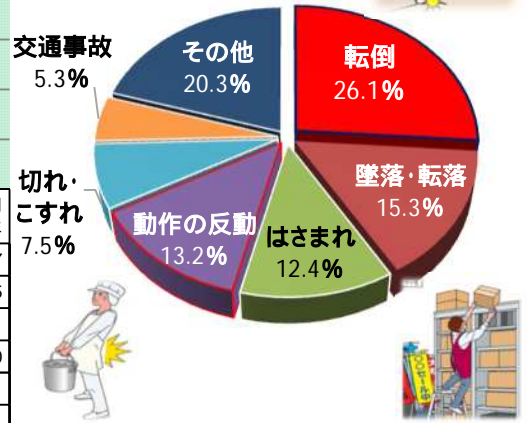
## 1 主な事故の型の発生推移（H20年～R4年）

令和4年は1,412人から新型コロナウイルス感染症の504人を引いた908人としている。（以下、同じ。）



	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
● 転倒	182	150	156	147	153	211	228	166	188	218	205	188	172	228	277
■ 墜落・転落	161	117	124	136	109	117	118	121	114	99	137	118	126	147	125
▲ はさまれ	130	81	93	123	99	104	100	92	90	84	111	118	102	97	89
◆ 動作の反動	90	79	79	102	89	65	98	87	94	101	83	113	114	143	150
□ 切れこすれ	51	58	59	62	62	82	57	60	59	54	70	63	40	56	55
○ 交通事故	70	45	58	45	41	42	51	57	36	37	46	42	45	36	28

## 2 事故の型別発生状況（H20～R4）

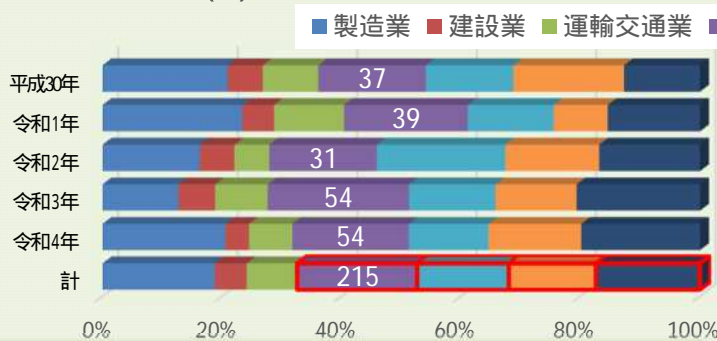


転倒災害は、平成30年以降3年連続して減少したが、令和3年以降急増し、令和4年は277人と過去最高の件数となった。平成20年以降「墜落・転落」2番目に多かったが、令和4年に動作の反動等による腰痛等が2番目となった。平成20年から令和4年の10年間で事故の型をみると、行動災害を起因とする「転倒」「墜落」「動作の反動」の3種類で全体の約4割を占めており、労働者の不安全行動防止のための教育や安全な職場環境の整備が重要である。

## 3 主な行動災害の特徴

### 転倒災害の特徴

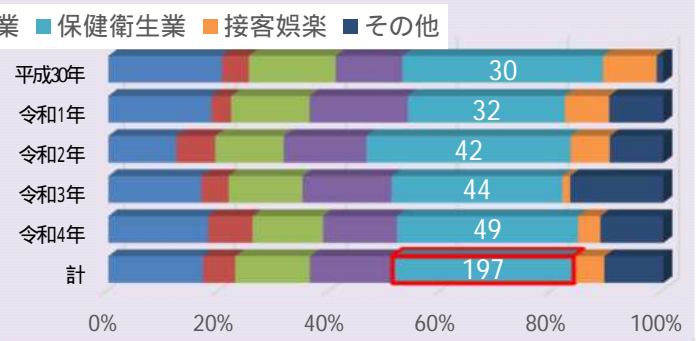
#### (1) 業種別「転倒災害」の推移



商業（小売業）、保健衛生業（介護施設）を中心に第3次産業で全体の約7割を占めている。

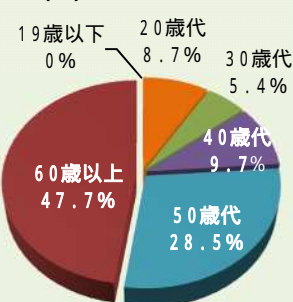
### 動作の反動災害の特徴

#### (1) 業種別「動作の反動災害」の推移



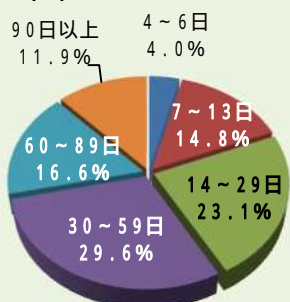
保健衛生業（介護施設）が最も多く、5か年の合計で全体の3割以上を占めている。

#### (2) 令和4年 年齢別



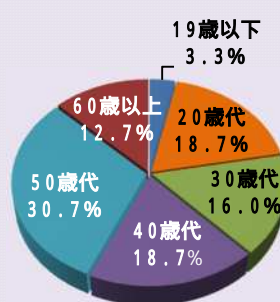
転倒により被災する方の約半数が60歳以上の高齢者！

#### (3) 令和4年休業日数別



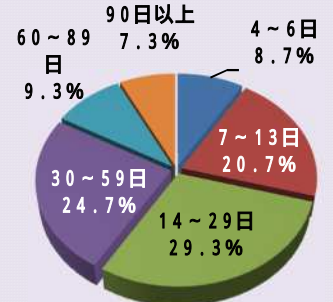
転倒により約6割が1月以上の休業災害！

#### (2) 令和4年 年齢別



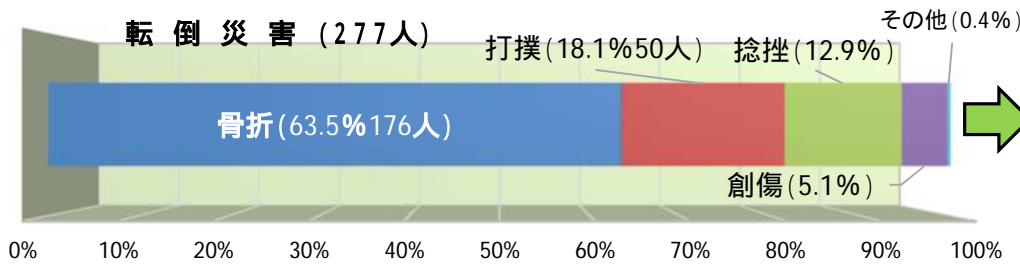
転倒に比べ60歳以上が少ないが、50歳以上が4割以上！

#### (3) 令和4年休業日数別

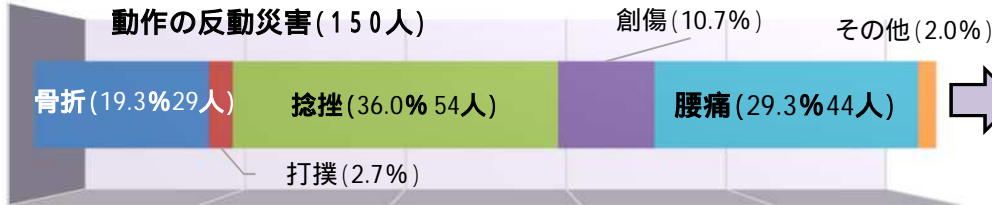


転倒に比べ少ないが、4割以上が1ヶ月以上の休業災害！

## 4 令和4年 行動災害の傷病内容



転倒災害では6割以上の方が、転倒の際に手足を骨折している！



動作の反動により手足首を捻挫したり、重いものを持ち上げた際に腰痛となる！

## 5 各行動災害の防止対策のポイント

### 転倒災害防止のためのポイント

- ・ 通路、階段、出口には、物を放置しないようにしましょう
- ・ 床の水たまりや氷、油などは放置せず、その都度取り除きましょう
- ・ 通路や階段には、安全に移動できるよう十分な明るさを確保しましょう
- ・ 靴は、すべりにくく、ちょうど良いサイズのものを選びましょう
- ・ 転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知しましょう
- ・ 段差のある箇所や滑りやすい場所などに、注意を促す標識をつけましょう
- ・ ストレッチや転倒予防のための運動を取り入れましょう
- ・ 転倒を予防するための教育や研修を実施しましょう

### 腰痛予防のためのポイント

- ・ 重量物の取扱作業、不自然な姿勢を伴う作業では、機械による作業の自動化・省力化を図りましょう
- ・ 寒い場所での作業は、腰痛を悪化させたり、発生させやすくなったりするので、適切な温度を保ちましょう
- ・ 作業対象に、できるだけ身体を近づけて作業しましょう
- ・ 適宜、休憩時間を設け、姿勢を変えるようにしましょう
- ・ ストレッチを中心とした、腰痛予防体操を実施しましょう

### 高齢労働者の災害防止のためのポイント

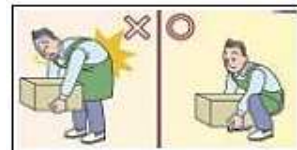
- ・ 健康診断や体力チェックにより、労使双方が高齢労働者の健康や体力の状況を把握しましょう
- ・ 把握した健康や体力の状況に応じて、業務、勤務形態、作業スピード等を工夫しましょう
- ・ 労働災害事例やヒヤリハット事例を紹介し、何が危険なのかを説明し、理解を促しましょう
- ・ 安全な作業方法や手順について、定期的に教育し、安全な作業を促しましょう

**転倒・腰痛防止用視聴覚教材**

転倒や腰痛は第三次産業でも日常的に起こり得る災害です。日常的に転倒や腰痛防止を心がけられるよう、対策等をまとめていますので、安全衛生教育に活用ください。



~転倒・腰痛予防！  
「いきいき健康体操」~



~飲食店、小売業向け  
転倒・腰痛防止視聴覚  
教材~



~社会福祉施設向け  
転倒・腰痛防止視聴覚  
教材~



### 山梨県内の災害発生状況

#### 転倒災害関係

山梨県内における「転倒災害」の現状



#### 高齢者関係

山梨県内における高齢労働者の労働災害発生状況と防止対策について



山梨県における近年の事故の型をみると、高齢者による災害の増加とあいまって、労働者の行動を起因とする転倒、動作の反動による災害が全体の約6割を占めていることから、各事業場では不安全行動防止に向けた基本的対策となる「安全衛生教育」や「職場環境の改善」等、一層の取り組みをお願いします。